

林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣旨

当協会においては、平成27年から「林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」により、「転倒災害」の防止対策を重点的に取り組んできたところであるが、平成30年の休業4日以上転倒による死傷災害は、林業が160件（前年比21.2%増）、木材製造業は141件（前年比25.9%増）という結果となり、林業及び木材製造業ともに大幅に増加するという結果となったところである。2022年までに休業4日以上死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした「林材業労働災害防止計画（5か年計画）」を達成するためには、冬季間に多発する転倒災害防止対策の取組が必要である。

これから冬季にかけて積雪及び凍結時に転倒のおそれが増大し、また、林業における作業は、足元が不安定な傾斜地での作業となることから、伐木作業、集材・造材作業などは、転倒により重篤な災害に結びつくこと、更に、木材製造業においては、職場環境の整備や作業手順の見直し等により転倒災害を撲滅することが可能なことから、職場の安全意識を高め、林材業の転倒災害の撲滅を図ることを目的として「林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」を継続して実施することとする。

また、冬季を取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、都道府県の気象状況に応じて、積雪や凍結による転倒災害防止対策を設けることとする。

2 主唱者

林業・木材製造業労働災害防止協会

3 実施者

林業・木材製造業労働災害防止協会本部・支部(分会)及び会員事業場

4 林業・木材製造業労働災害防止協会本部の実施事項

- (1) 月刊情報誌「林材安全」、ホームページ等による広報周知
- (2) 都道府県支部を通じ、会員事業場への周知と指導・助言

5 林材業関係団体の実施事項

- (1) 会報、ホームページ等による広報周知
- (2) 会員事業場事業主に対して、転倒災害の防止を図るための指導・助言

6 林業・木材製造業労働災害防止協会支部（分会）の実施事項

- (1) 別添通知文を会員事業場へ周知するとともに転倒災害防止対策の指導・助言
- (2) 労働基準行政機関と合同で安全パトロールを積極的に行い、チェックリストを活用した事業場への指導
- (3) 各種会議、集団指導会、講習会等の機会を通じて本要綱を周知

7 会員事業場の実施事項

(1) 冬季の取組期間に実施する事項

- ア 安全の担当者（安全推進者）が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や作業者の意識啓発、職場巡視等により転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認
- ウ 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- エ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認

(2) 共通事項

- ① 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水漏れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ② 転倒災害防止のための安全な歩き方、安全な作業方法の推進
- ③ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ④ 転倒予防体操の励行
- ⑤ 気象情報活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握
 - イ 気象状況に応じた作業の見直し
 - ウ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- ⑥ 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成及び関係者への周知

(3) 林業における取組事項

- ① 裾締まりのよい長ズボン、スパイク付安全靴の着用を推進
- ② 作業地までの通い道は、必要に応じて階段、丸木橋を設置するとともに、転落のおそれのある箇所はロープ、柵などの設置
- ③ 急傾斜で転倒及び滑落のおそれがある作業地では、転落防止柵又は墜落制止器具の使用
- ④ チェーンソーによる伐木作業は、退避場所及び退避路の支障となるかん木等の事前除去
- ⑤ チェーンソーによる枝払い及び玉切り作業は、足場の確保と材の上での作業禁止

(4) 木材製造業における取組事項

- ① 作業通路は白ペンキで表示し、通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消、通路に物を置かない
- ② 危険箇所は黄色ペンキ等で表示し、危険の「見える化」を推進
- ③ 木材加工用機械作業は十分な明るさ（照度）を確保
- ④ 必要に応じて階段、スロープ等に手すりや滑り止めの設置
- ⑤ 作業内容に適した防滑靴の着用を推進

- ⑥ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

令和元年11月26日

林業会員事業場事業主 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会
会 長 村 松 二 郎
(公 印 省 略)

「林材業STOP！転倒災害プロジェクト」の実施について

日頃より、林材業の労働災害防止活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会において、平成27年から「林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」により、「転倒災害」の防止対策を重点的に取り組んできたところですが、林業における平成30年の休業4日以上転倒による死傷災害は、160件（前年比21.2%増）という大幅に増加するという結果になりました。2022年までに休業4日以上死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした「林材業労働災害防止計画(5か年計画)」の達成のためには、更なる転倒災害の防止対策の取組が必要となっています。

これから冬季にかけて積雪及び凍結時に転倒のおそれが増大し、また、林業における作業は足元が不安定な傾斜地での作業となることから、伐木作業、集材・造材作業などは、転倒により重篤な災害に結びつくことから、職場の安全意識を高め、林材業の転倒災害の撲滅を図ることを目的として「林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」を継続して実施することとし、当協会として、会員事業場の皆様の転倒防止活動を支援するとともに、転倒災害のない職場づくりに向けて全力で取り組むことといたしました。

また、プロジェクトの実効を上げるため、冬季を取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、都道府県の気象状況に応じて、積雪や凍結による転倒災害が多発する冬季転倒災害防止対策を設けることといたしました。

事業主の皆様におかれては、経営トップとして先頭に立ち、自主的な転倒災害防止活動を強化し、下記の取組事項を速やかに実施されるよう要請いたします。

記

1 冬季間に実施する事項

- ア 安全の担当者（安全推進者）が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や作業員の意識啓発、職場巡視等により転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認

認

ウ 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起

エ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 共通事項

(1) 4 S (整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水漏れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去

(2) 転倒災害防止のための安全な歩き方、安全な作業方法の推進

(3) 定期的な職場点検、巡視の実施

(4) 転倒予防体操の励行

(5) 気象情報活用によるリスク低減の実施

ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握

イ 気象状況に応じた作業の見直し

ウ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知

(6) 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保

イ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成及び関係者への周知

3 林業における取組事項

ア 裾締まりのよい長ズボン、スパイク付安全靴の着用を推進

イ 作業地までの通い道は、必要に応じて階段、丸木橋を設置するとともに、転落のおそれのある箇所はロープ、柵などの設置

ウ 急傾斜で転倒及び滑落のおそれがある作業地では、転落防止柵又は墜落制止用器具の使用

エ チェーンソーによる伐木作業は、退避場所及び退避路の支障となるかん木等の事前除去

オ チェーンソーによる枝払い及び玉切り作業は、足場の確保と材の上での作業禁止

令和元年11月26日

木材製造業会員事業場事業主 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会
会 長 村 松 二 郎
(公 印 省 略)

「林材業STOP！転倒災害プロジェクト」の実施について

日頃より、林材業の労働災害防止活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会において、平成27年から「林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」により、「転倒災害」の防止対策を重点的に取り組んできたところですが、木材製造業における平成30年の休業4日以上転倒による死傷災害は、木材製造業は141件（前年比25.9%増）という結果となり、大幅に増加するという結果になりました。2022年までに休業4日以上死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした「林材業労働災害防止計画(5か年計画)」の達成のためには、更なる転倒災害の防止対策の取組が必要となっています。

これから冬季にかけて積雪及び凍結時に転倒のおそれが増大し、また、木材製造業における作業は、職場環境の整備や作業手順の見直し等により転倒災害を撲滅させることが可能なことから、職場の安全意識を高め、林材業の転倒災害の撲滅を図ることを目的として「林材業STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」を継続して実施することとし、当協会として、会員事業場の皆様の転倒防止活動を支援するとともに、転倒災害のない職場づくりに向けて全力で取り組むことといたしました。

また、プロジェクトの実効を上げるため、冬季を取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、都道府県の気象状況に応じて、積雪や凍結による転倒災害が多発する冬季転倒災害防止対策を設けることといたしました。

事業主の皆様におかれては、経営トップとして先頭に立ち、自主的な転倒災害防止活動を強化し、下記の取組事項を速やかに実施されるよう要請いたします。

記

1 冬季間に実施する事項

- ア 安全の担当者（安全推進者）が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改

善や作業者の意識啓発、職場巡視等により転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認

ウ 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起

エ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 共通事項

- (1) 4 S (整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水漏れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
 - (2) 転倒災害防止のための安全な歩き方、安全な作業方法の推進
 - (3) 定期的な職場点検、巡視の実施
 - (4) 転倒予防体操の励行
 - (5) 気象情報活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握
 - イ 気象状況に応じた作業の見直し
 - ウ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - (6) 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成及び関係者への周知
- ## 3 木材製造業における取組事項
- ア 作業通路は白ペンキで表示し、通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消、通路に物を置かない
 - イ 危険箇所は黄色ペンキ等で表示し、危険の「見える化」を推進
 - ウ 木材加工用機械作業は十分な明るさ(照度)を確保
 - エ 必要に応じて階段、スロープ等に手すりや滑り止めの設置
 - オ 作業内容に適した防滑靴の着用を推進
 - カ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

転倒の危険は大丈夫？チェックしてみましょう【林業】

事業場名		現場名		従業者数	
点検年月日	平成 年 月 日	点検者名			

転倒災害防止のためのチェックシート

	項 目	○×
共通事項	1 身の回りの整理・整頓は行っていますか	
	2 転倒災害防止のための安全な歩き方、安全な作業方法の推進をしていますか	
	3 作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	
	4 ストレッチ体操や転倒防止のための運動を取り入れていますか	
	5 荷物を持ちすぎて足下が見えないことはありませんか	
	6 気象情報を把握し、気象状況に応じた作業の見直しをしていますか	
	7 警報・注意報発令時等の対応マニュアルを作成し、関係者へ周知していますか	
	8 屋外通路や駐車場について除雪等により通路を確保していますか	
	9 屋外通路や駐車場について転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」を作成していますか	
林業	1 裾締まりのよい長ズボン、スパイク付安全靴を着用していますか	
	2 作業地までの通い道に急斜地がある場合は、階段を設置したり、迂回したりしていますか	
	3 通い道の小沢等を横断する場合は、転倒防止の丸木橋等を設置していますか	
	4 通い道に転落のおそれがあるところは、ロープ、柵などを設置していますか	
	5 急傾斜で転倒及び滑落するおそれがある作業地では、転落防止柵又は安全帯を使用していますか	
	6 チェーンソーによる伐木作業の場合、退避場所及び退避路の支障となるかん木等は事前に取り除いていますか	
	7 チェーンソーによる枝払い作業は、足場を確保してから作業をしていますか	
	8 チェーンソーによる枝払い作業を材の上で行っていませんか	
	9 チェーンソーによる玉切り作業を足下が不安定な場所で行っていませんか	

転倒の危険は大丈夫？チェックしてみましょう【木材製造業】

事業場名		従業者数	
点検年月日	平成 年 月 日	点検者名	

転倒災害防止のためのチェックシート

	項 目	○ ×
共通事項	1 身の回りの整理・整頓は行っていますか	
	2 転倒災害防止のための安全な歩き方、安全な作業方法の推進をしていますか	
	3 作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	
	4 ストレッチ体操や転倒防止のための運動を取り入れていますか	
	5 荷物を持ちすぎて足下が見えないことはありませんか	
	6 気象情報を把握し、気象状況に応じた作業の見直しをしていますか	
	7 警報・注意報発令時等の対応マニュアルを作成し、関係者へ周知していますか	
	8 屋外通路や駐車場について除雪等により通路を確保していますか	
	9 屋外通路や駐車場について転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」を作成していますか	
木材製造業	1 作業通路は白ペンキで表示していますか	
	2 危険な箇所は黄色ペンキ等で表示していますか	
	3 通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等を解消していますか	
	4 通路上に物を置いていませんか	
	5 木材加工機械作業を行うところは、十分な明るさ（照度）が確保されていますか	
	6 必要に応じて階段、スロープ等に手すりや滑り止めの設置をしていますか	
	7 ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の周知をしていますか	
	8 職場巡視を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか	
	9 ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか	
	10 通路、作業場所の床の水たまりや氷、油などは放置せず、その都度取り除いていますか	
	11 凍結のおそれのある屋内の通路、作業場の凍結防止策を実施していますか	